

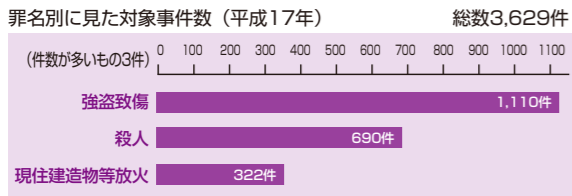
Q&A 教えて！裁判員制度！！

Q1 なぜ導入されるのですか？

A 国民の皆さんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人の感覚が、裁判の内容に反映されることになります。その結果、裁判が身近になり、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。さらに、国民の皆さんが、自分を取り巻く社会について考えることにつながり、より良い社会への第一歩となることも期待されています。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなど世界の国々で広く行われています。

Q2 裁判員が参加するのは、どのような裁判ですか？

A 地方裁判所で行われる第一審の刑事裁判のうち、国民の関心が高い重大な罪の裁判です。裁判員が参加する裁判にあたる罪かどうかは、法律で決められています。



Q3 裁判員はどのようにして選ばれるのですか？ 資格はどのようなのですか？

A 選挙人名簿をもとに、くじなどで選ばれます。事件の関係者や一定の前科がある人などを除けば、20歳以上の国民は誰でもなることができます。

Q4 裁判員になることを辞退することはできますか？

A 広く国民の皆さんに参加してもらう制度ですので、原則として辞退できないことになっています。ただし、70歳以上の人、学生、一定のやむを得ない理由(※)がある人などは辞退できます。 ※やむを得ない理由とは、例えば、重い病気・けが、同居の親族の介護・養育、事業に著しい損害が生じるおそれがあること、父母の葬式等

Q5 裁判員となるために仕事を休むことはできますか？ また、仕事を休んだことで会社から解雇されるようなことはありませんか？

A 裁判員となるために必要な休みをとることは法律で認められていますし、裁判員として仕事を休んだことを理由として、会社が解雇などの不利益な取り扱いをすることは法律で禁止されています。

聞こえませんか。 そんな未来の足音。 犯罪のない明るい社会になる。 犯罪をなくすためにみんなが考えるようになり、みんながその努力をする。 そして、結果として

候補者名簿に記載されたら、必ず裁判所に行くことになるのですか？



まとめ

取材を始めたとき、裁判員制度とは、「裁判官の仕事」が「裁判官と裁判員の仕事」へ単純に変わること、最初はそう考えていました。ですが、今回取材を終えて、裁判員制度が、「裁判そのものを身近にし、わかりやすくする」制度のことだと実感しました。言い換えれば、裁判員を選任するためには、裁判をわかりやすくするのは難しい。裁判をわかりやすくすること、身近にすること、身近にすること、選任するのだ、ということがわかりました。 裁判がわかることで、犯罪が理解でき、犯罪についてもっと考えることができるようになる。犯罪をなくすためにみんなが考えるようになり、みんながその努力をする。 そして、結果として犯罪のない明るい社会になる。 そんな未来の足音。 聞こえませんか。

●お問い合わせ 長崎地方裁判所 島原支部 ☎0957(62)3151
長崎地方検察庁 島原支部 ☎0957(62)2506
●裁判員制度のホームページ <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

口加高校生 裁判員制度を学ぶ

8月25日月、口加高校の2、3年生が長崎地方裁判所島原支部の職員から裁判員制度を学びました。島原半島でも学校での取り組みは初めて。ガイドブックやDVDを使い、説明が行われたあと、生徒から質問が行われました。職員の谷村さんは、3年生の鋭い質問に「本当によく勉強していますね」と嬉しそうでした。



谷村 長崎地方裁判所 島原支部 谷村久雄さん
三浦 口加高校 生活創造コース2年 三浦茉帆さん

三浦 法律は難しいです。選ばれるだけでも説明や資料がわかるか不安です。
谷村 何か不安な点は？
三浦 これまでの裁判に関する資料や説明は、専門的で難しかったのですが、開始にあわせて、簡単な言葉になる予定です。ほかにもわかりやすくするために資料を工夫し、説明も丁寧にしますので心配いらないと思います。
三浦 裁判員制度は、私たちが裁判に参加するだけでなく、裁判員になるのは、私たちが裁判員になるまで、まだ選ばれたわけではありませんが「私」を認めてもらえたようで嬉しいですね。こうやって裁判の制度が変わること、私たちの社会も少しずつ変わると、嬉しいです。

私 今日直接聞きました!!
谷村 今日の授業を受けてどう感じましたか？
三浦 裁判員制度については、知らないことも多く、ちょっと難しかったのですが、よくわかりました。選ばれたらできるだけ協力したいと思います。



三浦 なるほど。まだ選ばれたわけではありませんが「私」を認めてもらえたようで嬉しいですね。こうやって裁判の制度が変わること、私たちの社会も少しずつ変わると、嬉しいです。

谷村 裁判員制度は、あなたの感覚や経験を裁判に生かす制度です。三浦さんが選ばれたときに、主婦だったら主婦の視点で、会社員だったらその視点で参加し、発言する。ほかにも裁判員がいますので、みんなで議論し、みんなで判断する。それも裁判員制度の良さだと思います。

【判決】
裁判員同席の上、法廷で裁判長が判決を言い渡します。

【評議・評決】(非公開)
裁判員と裁判官とで話し合い、有罪・無罪や刑の内容を決めます。

【裁判を行う】
検察官の起訴状読み上げなどが行われる「冒頭手続」から参加し、法廷で検察官が提出する証拠を調べたり、証人の話を聞いたりします。検察官の「論告求刑」や弁護人の「弁論」を聞いたりもします。

裁判員が参加する仕事

事件発生

【捜査】

- 逮捕・証拠収集 ● 警察官や検察官などが犯人と思われる人(被疑者)を捕まえたり証拠の収集をします。
- 取り調べ ● 警察官や検察官などが被疑者や参考人を取り調べます。
- 起訴・不起訴の決定 ● 検察官が捜査の結果に基づき、被疑者を起訴するかどうかを決めます。

【起訴】
検察官が被疑者について裁判を求める手続きです。

【起訴の準備】
充実した裁判を迅速に行うために、裁判官、検察官、弁護人が、前もって打ち合わせをし、審判計画を立てます。

【裁判員を選ぶ】

裁判員は6人、裁判官は3人です。
ただし、裁判員4人、裁判官1人の場合もあります。

裁判官3人 & 裁判員6人